

静岡県告示第445号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の24の規定に基づき告示する。

令和元年12月27日

静岡県知事 川 勝 平 太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
ウェル恵明会株式会社	浜松市西区西鴨江町254番地1号	アソベル東新町	磐田市東新町1-2-3	令和元年12月1日	保育所等訪問支援	重症心身障害児以外